

高齢期の恒常所得と消費行動

大 本 圭 野

I 問題意識と課題の設定

現在わが国は、すでに各方面で語られていることであるが、急速に高齢社会へ突入しつつあり、平均余命の延長、相対的老人人口の増大に加え、若い世代の核家族化と人口の都市集中は老人問題を深刻なものにしている。都市化による過疎、過密現象は、直接的には住宅問題、交通、教育など生活環境と、地域的サービス配置等の福祉の問題に深く影響してくる。核家族化や妻の就労の増加は、従来、家事、育児、介護を女性に多くを依存してきた日本では各種の生活事故に対する家族の適応能力を弱めるとともに、日常生活の内実を大きく変化させる。そのようななかで、老人の生活において、核家族化に伴う子世代との同居率の低下は、老人を独自に生活することを余儀なくさせている。しかし、老人にとって子世代との別居や同居が自発的であろうと、非自発的であろうと、それは単に世帯の形態であって、問題は高齢者の自立的生活が可能か否かである。

高齢者が独自に生活を維持していくためには、社会的諸条件の整備が必要であり、それは年金をはじめ福祉サービスおよび生活関連の社会的保障であろう。

筆者は高齢者が自立した生活ができる条件を整えば、子世代と同居形態をとっても、高齢者の実質的生活は子世代とは独立した営みとなると考える。それは、生活を営む経済的な基礎条件となる年金が高齢者の必要生活費を満たせば、高齢者の生活費は子世代家計から分離するであろうし、ま

た子世代への経済的依存から老人生活を独立させる条件ともなろう。

わが国では、民法上、高齢者は子の扶養義務として私的扶養となっている。しかし、現実の子世代の恒常所得である賃金には、老親世代を経済的に扶養する費用を含んでいないはずである。したがって、子世代が親世代を経済的扶養することとなれば、子世代家計は相当に圧迫されることになろう。子世代の老親への扶養義務とは精神的側面にとどめるべきであって、子と同居は経済的同居ではなく、精神的同居を望むべきであろう。

本研究は、高齢者の家計の自立 (independent) と恒常所得 (=年金その他) との関係を社会階層および家族形態の違いによりとらえてゆく。

研究にあたり、以下の仮説を設定した。

〔仮説1〕 高齢者の消費水準は、高齢者の恒常所得 (年金、財産収入等) の規模によって決まる。

〔仮説2〕 恒常所得が生活するに足りない低い場合は、資産とくに貯金の取りくずしか、同居子家計に依存する。依存の場合、子世代家計の所得規模が老親世代の消費水準の高低を決める。

〔仮説3〕 高齢者が独自の一定水準の恒常所得をもつ場合、高齢者は単独世帯となるか、あるいは子世代と同居した場合でも高齢者の消費は独立する。

これらの仮説のうえに立って、家族類型別の老夫婦世帯 (C)、老夫婦+子核世帯 (C-N) において老親世代と子世代間の経済的関係から同居・別居の必然性および両世代間の家計構造の関係を明らかにする。

以上を分析する意義は、老後生活の経済的保障、

とくにわが国の年金のあり方について再検討してゆく資料としたい。まず第1は、年金は高齢者の最低生活を保障するに足るものであることで、もし満たない場合には子世代の所得の大きさに関係なく補足給付的な援助が必要なのではないだろうか。第2に、老後の恒常所得の中心である公的年金は、併給に関し、たとえ業績主義であってもある一定の限度を設ける必要があるのではないだろうか。

老後の経済的生活をとらえるにあたり、生活をトータルに把握しそのなかでの年金のあり方、それとの関連で老人の私的扶養について再検討する資料としたい。

II 分析の方法

分析は前述の仮説のもとに、昭和60年11月に静岡県掛川市において行った「高齢者世帯の家計調査」を通して行う。

調査は、掛川市の高齢者を含む世帯のなかでもっとも典型的な世帯類型である老夫婦世帯（Cタイプ）、老夫婦と子核家族との同居世帯（C-Nタイプ）および老単身（妻）と子家族との同居世

帯（M-Nタイプ）を対象に行った。それぞれの調査有効世帯数はCが49世帯、C-Nが23世帯、M-Nが11世帯で、合計83世帯であった。本稿の分析は、CタイプおよびC-Nタイプの世帯を対象とした。高齢者の健康は、だれの介助も必要としない自立した生活を営める状態である。

分析の方法は、CおよびC-Nタイプをそれぞれ高齢者の恒常所得と消費支出の関係から4グループに分け、それらの各グループについて、1) 社会階層（この場合、高齢者は年金の種類と年金額および学歴、子世代は学歴、職業）、2) 老世代と子世代間の生活費分担について、等の側面から世帯における家計の収入構造と消費行動の関係をとらえた。4グループの区分方法は以下のとおりである。

1) Cタイプの4区分の方法

第Iグループ 低消費・低所得

第IIグループ 高消費・低所得

第IIIグループ 低消費・高所得

第IVグループ 高消費・高所得

所得は、「国民生活実態調査」（厚生省、昭和60年）によって全国の65歳以上の夫婦のみ世帯の1世帯当たり平均所得である月額27.4万円を用い、

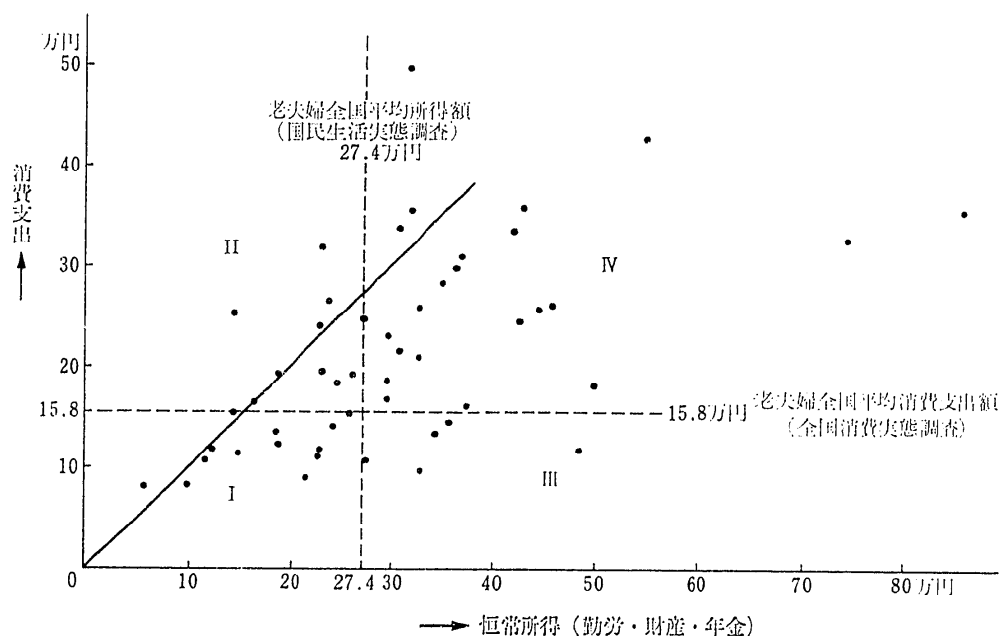


図1 Cタイプ 老夫婦の恒常所得と消費支出

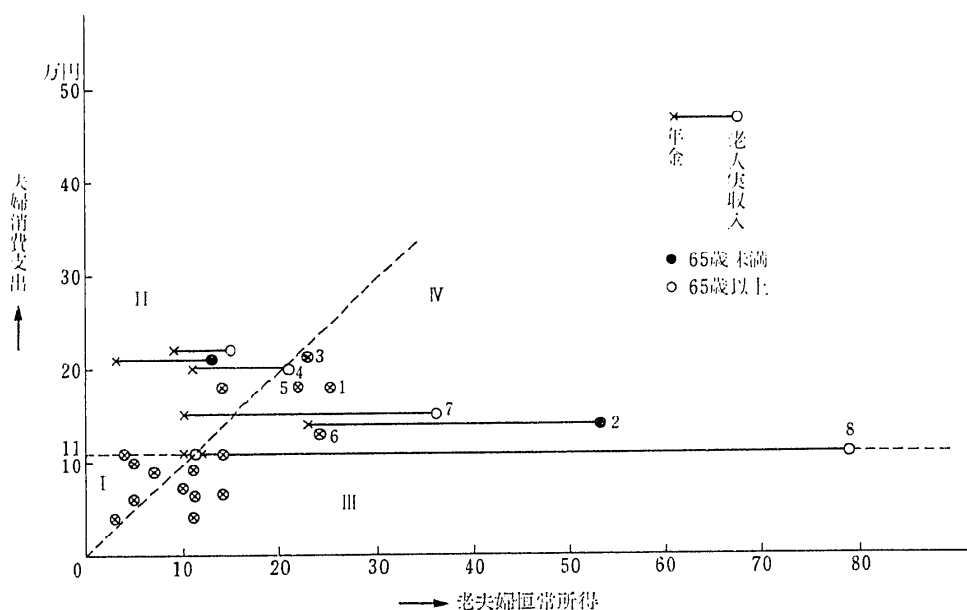


図2 C-Nタイプ 老夫婦の消費支出と恒常所得

27.4万円以上と以下の2区分にし、以上を高所得、以下を低所得とした。

また消費水準は、総理府「全国消費実態調査」(昭和59年)の65歳以上夫婦世帯の平均消費支出15.8万円を用いて、15.8万円以上と以下に2区分し、以上を高消費、以下を低消費とした。

これらの組み合わせで図1に示すようにCタイプ49世帯を4区分した。

2) C-Nタイプの4区分の方法

第Ⅰグループ 低消費・赤字家計

第Ⅱグループ 高消費・赤字家計

第Ⅲグループ 低消費・黒字家計

第Ⅳグループ 高消費・黒字家計

4区分基準として、まず、消費水準は、総理府「全国消費実態調査」(昭和59年)における「老人を含む世帯」の1人当たり平均消費支出5.5万円から、老夫婦の2人分消費支出は11.0万円として、11万円を基準に以上を高消費、以下を低消費とした。Cタイプの消費支出基準と異なるのは、C-Nタイプでは世帯員の共通経費部分が大きく、1人当たり支出に節約効果が働いているため、C-NタイプのCのほうがCタイプより消費支出は少ないはずである。

第2に、老夫婦の恒常所得と消費支出の関係か

ら赤字であるか黒字であるかにより世帯を分けた。赤字である場合、どんな収入によって補填されているのかをみるために分類軸に用いた。赤字補填方法として、1つは老家計の貯金引き出しによって賄う場合、2つは子家計に援助あるいは依存する場合と考えた。黒字の場合は、何故黒字になっているか、その1つの理由は、消費を節約するためによる、つまり将来の不安のために貯金する。第2は、子家計へ逆に親が援助する等が考えられる。

以上、消費水準11万円以上・以下の2分類、黒字・赤字家計の2分類で組み合わせを行った。第Ⅰグループの低消費(11万円以下)・赤字家計は、恒常所得が低いために低消費となっており、赤字は貯金引き出しか、子家計からの援助が考えられる世帯。

第Ⅱグループの高消費(11万円以上)・赤字家計は、収入に比べ消費が高いのは貯金引き出しによるのか、子家計からの援助。

第Ⅲグループの低消費・黒字家計は、収入が低いために低消費になる場合、また高収入であっても、貯金あるいは子への援助によって低消費となっている。

第Ⅳグループの高消費・黒字家計は、高収入の

恒常所得があるため高消費になっている。低収入であっても子家計からの援助が大きい場合が想定できる。

Ⅲ 老夫婦世帯（Cタイプ）の経済的自立と家計の収支構造

（1）老夫婦と別居子

一般にわが国では高齢者の居住形態は、先進諸外国に比べ子世代との同居率が高く、とくに大都市以外の地域ではその比率がよりいっそう高い。掛川市は人口6万の小都市で農村的色彩の強い地域であるが、老夫婦世帯として存在している要因は、1つは、同居する子世代が大都市に就職し市内に居住していないことである。表1に示すようにもともと子供がいない世帯は14%で、市内に子供が居住していないのが57%に及び、約7割は子供が居住地域内にいないため同居が物理的に不可能となっている。第2は、独立して生活することが可能な恒常所得があるため、老夫婦として単独に生活しているという場合であろう。第1の同一地域に子世帯がいない場合、老世代が自立する経済的基盤がなければ、老夫婦世帯として存在できないであろう。

（2）老夫婦の消費水準と恒常所得

ここでの恒常所得とは、年金、財産所得、および就労所得を示すが、年金と財産所得は安定的所得であるが、就労所得は高齢者にとって健康との関係で不安定で時限的である。しかし、健康を前提として就労所得をも含めた。

本調査の老夫婦世帯49世帯の恒常所得は、31.2万円で全国平均27.4万円（「国民生活実態調査」

前掲）に比べ若干高いが、ほぼ全国平均的である。消費支出は21.1万円で全国平均15.8万円（「全国消費実態調査」前掲）に比べてきわめて高い。

31.2万円の収入構成は、年金・恩給等の社会保障費が56.3%でもっとも高い所得源泉となっており、次いで勤労・パート等の就労に基づく所得が30.3%である。財産所得は6.5%にすぎない。所得の消費支出への貢献は年金・恩給が消費の83.3%を賄っている。高齢者の生活はほぼ年金によって支えられており、これらの所得によって高齢者の消費行動が決まっている。以下4グループごとに消費と恒常所得の関係をみよう。

（i）第Ⅰグループ＝低消費・低所得

このグループに属する世帯の平均消費支出は12万円で、全国の老夫婦世帯消費支出15.8万円に比べ相対的に低い状態にある。しかし恒常所得は17.7万円で全体的には黒字家計を維持している。黒字部分は預貯金7.2万円にまわっている。

生活費を賄う所得源泉は、表2、図3に示すように、中心は年金によって78%を占める。個別世帯でみると相当の差がみられるが、年金の平均値14万円でほぼ消費支出をカバーしている。しかし年金収入によって全国の平均的消費水準の生活を維持することはできない状態である。年金以外の収入は、勤労所得が16%で2.9万円であり、財産所得はない。

以上はグループの平均値であるが、個別世帯ごとにみると、年金収入の低い世帯は消費支出も低い傾向にあり、例えば世帯Ⅰ－1では年金5.4万円、消費支出8.2万である。年金額が低い世帯では何とか生活を維持するため就労することにより収入をカバーしている。例えば、Ⅰ－12では年金2.0万円であるが、就労所得20万円で消費支出14万円を維持している。この世帯では年金以外の収入を少しでも増すことにより消費水準を高めている傾向がみられる。

年金も低く、就労・財産所得もなく、消費支出が恒常所得内で賄えない世帯では、つまり赤字世帯では預金引き出し等による収入でカバーしている傾向がみられる。例えば、Ⅰ－1では可処分所得が消費支出を61.4%しかカバーしていない。

表1 Cタイプ 別居子の状況

	子供なし (%)	子供あり		計(%)
		市内子なし (%)	市内子あり (%)	
Iグループ	3 (23)	5 (38)	5 (38)	13 (100)
IIグループ	0 (0)	8 (80)	2 (20)	10 (100)
IIIグループ	1 (20)	1 (20)	3 (60)	5 (100)
IVグループ	3 (14)	13 (62)	5 (24)	21 (100)
計	7 (14)	27 (57)	15 (29)	49 (100)

表 2 老夫婦世帯 (Cタイプ) における恒常所得と消費水準

	年 齢	恒 常 所 得		勤 労 ・ パ ー ト 収 入		財 産 収 入		年 金 ・ 恩 給		消費支出に対する所得の貢献度 (%)				消費支出	税・社 会保険 等 非消 費支出	預金引き 出し等 収入外収 入	預金・生 命保険等 支 出 外	
		夫	妻	計	%	%	%	%	可処分 所得	勤 労 パ ー ト 収 入	財 産 収 入	年 金 ・ 恩 給						
Ⅰ グ ル ー プ (消費 支出 一 二 五 ・ 八 万 円 以 下)	1	77	76	57,083	100.0	0	0	0	54,683	95.8	50,709	61.4	0	0	66.3	36,073	0	
	2	83	78	95,973	〃	0	0	0	90,333	94.1	95,973	102.4	0	0	96.4	18,469	2,500	
	3	70	55	115,955	〃	0	0	0	115,725	99.8	107,857	100.5	0	0	107.8	0	16,350	
	4	76	77	118,372	〃	0	0	0	118,372	100.0	113,919	102.9	0	0	103.9	31,940	32,128	
	5	70	62	211,158	〃	59,100	28.0	0	152,058	72.0	207,206	133.1	38.0	0	97.7	22,023	41,355	
	6	74	61	151,727	〃	30,000	19.8	0	106,017	69.9	149,927	126.4	25.3	0	89.4	8,090	42,820	
	7	71	65	184,596	〃	0	0	369	166,887	90.4	177,260	122.0	0	2.0	114.8	4,000	74,360	
	8	76	72	187,725	〃	0	0	0	179,450	90.3	180,607	140.2	0	0	131.6	78,112	189,780	
	9	73	60	219,308	〃	89,000	40.6	0	126,558	57.8	211,389	233.6	98.4	0	139.9	7,917	0	
	10	73	71	227,792	〃	0	0	0	221,292	96.3	217,282	166.5	0	0	169.6	130,461	0	
	11	74	79	230,330	〃	0	0	0	208,500	90.5	227,277	199.1	0	0	182.7	114,144	0	
	12	72	60	246,520	〃	200,000	81.6	0	19,870	8.0	227,027	161.3	142.1	0	14.1	140,743	0	
	13	72	66	260,174	〃	0	0	0	249,724	96.0	248,072	166.4	0	0	167.6	149,036	31,060	
	平均	74	68	177,439	〃	29,085	16.4	28	139,190	78.0	170,346	141.8	24.2	0.0	115.3	120,078	72,695	
Ⅱ グ ル ー プ (消費 支出 一 四 二 ・ 五 万 円 以 上 ・ 下 八 万 円 以 下)	1	61	51	269,302	100.0	20,000	7.4	0	224,552	83.4	248,538	101.5	8.2	0	91.7	11,125	71,874	
	2	75	69	266,183	〃	100,000	37.6	0	166,183	62.4	241,843	95.2	39.4	0	65.4	90,633	4,375	
	3	74	68	162,996	〃	0	0	0	154,816	95.0	160,846	98.5	0	0	94.8	4,097	4,500	
	4	69	63	188,883	〃	0	0	0	171,033	90.5	183,813	94.6	0	0	88.0	0	16,987	
	5	65	65	227,478	〃	0	0	0	212,833	93.6	207,029	105.8	0	0	108.7	0	65,069	
	6	66	59	231,558	〃	0	0	0	217,808	94.1	202,966	84.5	0	0	90.7	13,445	0	
	7	69	38	236,817	〃	110,240	46.5	0	102,067	43.1	226,227	70.0	34.1	0	31.6	64,796	8,558	
	8	70	64	240,326	〃	0	0	0	179,783	74.8	233,826	89.5	0	0	68.8	41,081	20,157	
	9	81	77	251,467	〃	45,462	18.1	0	182,573	72.6	244,083	130.4	24.3	0	97.6	0	187,705	
	10	75	71	263,714	〃	0	0	0	250,110	94.8	247,462	129.5	0	0	130.9	0	11,259	
	平均	71	63	233,872	〃	27,570	11.8	0	186,176	79.6	219,663	97.4	12.2	0	82.5	22,518	39,048	
	Ⅲ グ ル ー プ (消費 支出 一 四 二 ・ 五 万 円 以 上 ・ 下 八 万 円 以 下)	1	61	61	345,033	100.0	50,000	14.5	47,500	236,443	68.5	342,283	262.2	38.3	36.4	181.1	0	208,930
		2	64	60	360,457	〃	0	0	170,800	166,297	46.1	326,684	231.6	0	121.1	117.9	0	182,038
		3	75	75	276,377	〃	0	0	15,250	250,737	90.7	265,476	245.4	0	14.1	231.7	0	182,469
4		70	64	486,460	〃	150,000	30.8	80,000	256,366	52.7	405,411	347.7	128.7	68.6	219.9	0	243,512	
5		67	61	327,527	〃	0	0	100,000	223,617	68.3	301,904	308.2	0	102.0	228.3	62,270	276,379	
平均		68	64	359,172	〃	40,000	9.1	82,764	226,692	61.3	328,351	279.0	33.6	68.4	195.7	12,454	218,666	

表 2 (つ づ き)

	年 齢		恒 常 所 得		勤 労 ・ パ ー ト		財 産 収 入		年 金 ・ 恩 給		消費支出に対する所得の貢献度 (%)				消費支出	税・社 会保険 等 費支出	預金引き 出し等事 収入外収 入	預金・生 活保険等 費支出外 支出
	夫	妻	計	%	収入	%	収入	%	収入	%	可処分 所得	勤 労 パ ー ト 収 入	財 産 収 入	年 金 ・ 恩 給				
1	60	57	301,381	100.0	130,000	43.1	0	0	122,101	42.5	273,977	117.3	55.6	0	233,897	27,404	78,130	87,254
2	64	59	306,431	"	19,550	6.4	9,056	3.0	189,065	61.7	303,264	89.1	5.7	2.7	340,354	3,167	105,522	53,535
3	60	51	332,845	"	323,295	97.1	0	0	0	0	272,421	127.0	150.7	0	214,495	60,424	146,185	171,430
4	62	58	363,944	"	315,800	85.6	0	0	46,424	12.6	301,786	100.5	105.1	0	300,354	67,158	31,723	43,400
5	57	55	393,157	"	127,100	34.2	0	0	244,067	65.8	258,322	82.9	40.8	0	311,540	112,845	21,422	22,899
6	57	58	377,138	"	330,653	87.7	0	0	25,825	6.8	327,202	190.8	192.9	0	171,436	49,936	0	166,316
7	57	52	426,194	"	390,244	91.6	30,000	7.0	0	0	353,270	142.4	157.3	12.1	248,129	72,924	0	93,717
8	58	55	431,632	"	75,500	17.5	29,167	6.8	321,915	74.6	382,153	106.8	21.1	8.2	357,746	49,489	0	30,072
9	63	64	466,245	"	0	0	113,618	24.4	349,571	74.8	415,625	162.2	0	44.3	256,249	50,624	0	207,754
10	57	58	502,309	"	258,988	51.6	47,304	9.4	109,217	21.7	437,876	243.1	143.8	26.3	180,131	64,433	0	231,317
11	59	56	550,078	"	125,600	22.8	194,640	35.4	178,808	32.5	489,091	110.9	28.5	44.1	441,044	60,987	36,000	51,125
12	61	61	746,933	"	600,000	80.3	50,000	6.7	71,733	9.6	588,968	180.7	184.1	15.3	325,908	157,965	17,600	324,238
13	75	69	296,038	100.0	0	0	0	0	296,038	100.0	252,926	129.2	0	0	195,698	43,112	0	11,230
14	75	71	299,383	"	0	0	13,308	4.4	285,275	95.3	283,748	163.5	0	7.7	173,491	15,635	0	85,866
15	66	61	312,455	"	165,555	53.3	10,000	3.2	121,650	38.9	280,577	131.8	78.2	4.7	212,862	31,878	50,437	125,122
16	76	74	317,641	"	20,000	6.3	50,000	15.7	210,741	66.3	305,736	61.3	4.0	10.0	498,703	11,905	0	60,757
17	71	60	330,620	"	180,000	54.4	0	0	150,000	45.4	290,220	122.8	76.2	0	236,245	40,400	113,500	162,506
18	74	65	352,550	"	0	0	0	0	340,800	96.7	328,141	114.9	0	0	285,480	24,409	706,314	657,324
19	74	70	422,001	"	30,000	7.1	29,060	6.9	350,356	83.0	397,817	118.0	8.9	8.6	337,109	24,184	82,467	35,484
20	71	63	446,373	"	166,667	37.3	0	0	232,202	52.0	386,085	152.8	66.0	0	252,713	60,288	0	192,906
21	66	63	868,382	"	519,500	59.8	0	0	178,157	20.5	692,825	196.3	147.2	0	352,855	175,557	12,500	385,869
平均	65	61	421,606	"	179,974	39.8	27,436	5.9	182,521	47.7	362,954	135.4	63.8	9.7	282,211	57,368	66,752	152,339
全体平均	69	63	312,143	"	94,556	30.3	20,205	6.5	176,095	56.3	27,080	132.2	44.8	9.5	211,154	32,259	39,252	114,856

IVグループ (消費支出 一・五・八・五
万単位以上)

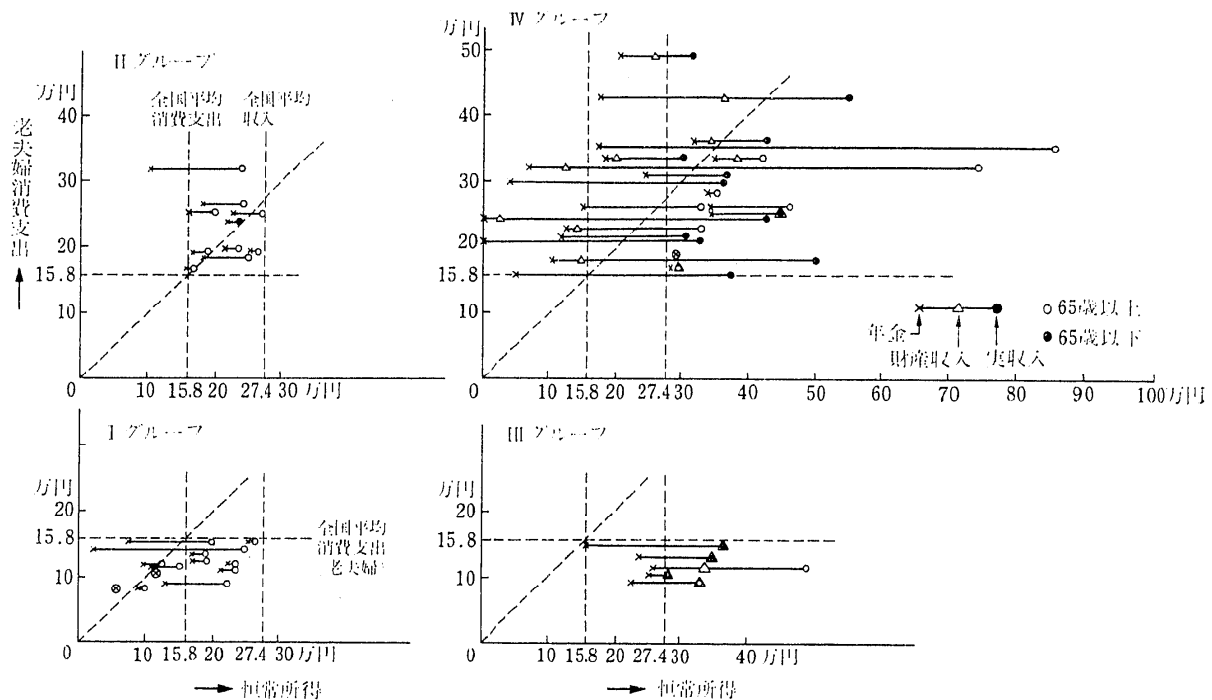


図3 Cタイプ 老夫婦の恒常所得と消費支出

この世帯では預金引き出し額は他の世帯に比べ高く、3.6万円、それによって消費水準を維持している。

第Ⅰグループの低消費は、年金・勤労・財産の恒常所得が相対的に低いことに起因していると考えられる。とくに夫の年齢が70歳以上の高年齢世帯（平均74歳）が多いため、就労による所得の拡大は一般的には望めず、年金収入のみに依存した生活者が多いため、年金額が低い世帯では消費水準も低い傾向がみられる。つまり財産収入を期待できない高年齢世帯では年金の大きさが老後の消費水準を規定しているといえよう。

(ⅱ) 第Ⅱグループ＝高消費・低所得

第Ⅱグループは、消費水準が高く、消費支出22.5万円で全国平均に比べ高い。恒常所得は23.3万円で可処分所得21.9万円に対し、全体的に収支は赤字家計であるが、預貯金引き出しによって赤字をカバーしているグループである。

所得源泉は、年金が収入の79%を占め18.6万円である。第Ⅰグループの14万円に比べ高く、それだけ消費水準を高めている。就労所得は収入の

11.8%で平均2.7万円にとどまり、財産所得は皆無である。世帯主の平均年齢が71歳で、個別世帯でみると1例の61歳を除き残りは65歳以上で一応第二の就職からも引退した年齢で就労所得は平均的には高くない。

個別の世帯をみると、年金額が全国平均消費支出15.8万円以上の世帯は10例中8例で、年金収入で一応平均的消費生活を維持できる状態にある。15.8万円以下の1例は年金が低いため就労所得で消費支出を賄っている。例えば、Ⅱ－7では、年金10.2万円は、消費支出32.3万円を賄いきれず、就労所得11万円で、しかも6.4万円の貯金引き出しを行っているが、収支決算は赤字となっている。

第Ⅱグループの世帯が、所得に比べ消費水準が高い理由は、恒常所得のなかでも年金額が相対的に高いことと、貯金引き出しによっているためであると考えられる。

(ⅲ) 第Ⅲグループ＝低消費・高所得

第Ⅲグループは、恒常所得が全国平均所得27.4万円に比べ35.9万円で相当に高い所得でありながら、消費水準は全国平均値（15.8万円）より低い

11.8万円にとどまっております、収支の差の残りはほとんど預貯金21.8万にまわされている特徴をもつグループである。

所得をこれだけ高くしている要因は、ひとつは年金が他のグループに比べ高く平均22.6万円であり、そのうえ財産収入が他グループに比べ多く平均8.2万円もあり、5世帯中すべての世帯が財産所得があり、そのうえ2世帯は就労所得をもっている。

所得の高さに比べ消費水準がきわめて低く、4グループのなかでもっとも低い。消費支出は5世帯すべてが年金額の約半分である。つまり年金は、消費支出の約2倍であり、年金額が低いために消費が縮小しているとはいえない。年金額そのものが全国平均消費水準を上まわったものである。このグループはいわゆる節約型、あるいは貯蓄型の老後生活を送っていることになる。

(iv) 第IVグループ＝高消費・高所得

このグループは、消費水準も高く平均28.2万円であり、かつ恒常所得も42.1万円と高く、収支が黒字で、剰余は預貯金にまわし平均15.2万円という余裕のある生活の特徴としている。

夫の年齢をみると、65歳以下と以上の2つに分けられ、それぞれ異なった特徴をもつ。65歳未満の世帯は就労が可能な年齢であるため就労収入が多い。むしろ年金受給に至っていない世帯もある。

高消費は高い恒常所得によっているが、所得源泉をみると、収入の47.7%を年金平均18.2万円によっており、就労所得が39.8%の17.9万円で構成されている。

個別世帯をみると、65歳以下の若い年齢世帯では年金が消費支出をカバーしている割合は低く約47%であり、就労による収入が高いが、65歳以上になると年金収入は94%となる。高年齢になると生活費は年金に依存することになることを示している。図2のIVに示すように、年齢を問わず年金が15万円未満の場合は何らかの形で就労が多く、また就労所得も高い傾向を示す。例をあげると、IV-1は年金12.2万円、就労所得13.0万円、IV-3は年金0円、就労所得32.3万円、IV-4は年金4.6万円、就労所得31.5万円、IV-6は年金2.5万

円、就労所得33万円、IV-7は年金0円、就労所得39万円、IV-12は年金7.1万円、就労所得60万円、財産収入5.0万円である。

就労所得は高齢世帯にとって、恒常所得といっても不安定で時限的なものである。いずれ働けなくなった場合には、就労所得に依存できず年金が財産所得になるであろう。その場合、年金所得の高い世帯は、高い消費水準を維持できるが、低い年金世帯では財産所得がない場合は、Iのグループに変わってゆく可能性がある。しかし財産所得がある場合はIIかIIIグループの生活パターンをとるであろう。

(3) 老夫婦の社会階層と消費行動

4つのグループにおいて、社会階層との関係で恒常所得および消費支出の関係をとらえてみよう。ここでいう社会階層とは、データの制約もあり調査項目の範囲内でとらえたが、従前の職業歴がとれないため、その代替として年金受給の種類、世帯主である夫の学歴、およびそれらの結果である住宅所有関係からとらえる。

(i) 年金受給の種類と受給数

年金受給額のもっとも高い世帯は第IIIグループの22.6万円であるが、表3に示すようにこれは共済年金受給者が5世帯中4世帯で多く、しかも受給額が高いことによっている。共済以外世帯は厚生年金受給者が多く、そのうえ全世帯が2種類を受給しているため相対的に年金額が高くなっている。

次に年金受給額の高い18.2万円の第IVグループでは、共済年金者が21世帯中9世帯であり、世帯当たり受給額が20万円と高いこと、また11世帯が厚生年金で世帯当たり12万円で厚生年金のみでも平均的消費水準を維持できる額である。他は国民年金であるが、妻の受給が中心である。1世帯に2種類を併給している世帯は9世帯あり半数に及んでいる。

年金年齢に満たない世帯もあるが65歳以上の9世帯は、共済年金および厚生年金額は他のグループに比べて受給額が高い傾向を示す。以上から年金である恒常所得が高いため当然消費水準も高く

表 3 Cタイプの年金受給の種類と家計費負担

		年金受給の種類						家計費分担		子が市内に 住していない	今後経済的に 子に頼らない
		計	国民年金	厚生年金	共済年金	恩給 [軍人 文官]	福祉・そ の他給付	年金を生活 費にあてて いる	生活費の 負担		
I グ ル ー プ	1	54,683					夫—26,733 妻—27,950	①すべて	①全額自分	○	○
	2	90,333	妻—30,333		夫— 60,000			①すべて	②半分以上 自分		
	3	115,725		夫—115,725				②半分以上	①全額自分		○
	4	118,372	夫—26,733 妻—26,733	夫— 88,966				②半分以上	②半分以上 自分		○
	5	152,058	夫— 8,433	夫— 70,367 妻— 73,258				①すべて	①全額自分	○	
	6	106,017	夫—26,500	夫— 60,000 妻— 17,517							○
	7	166,887	妻—24,342	夫—142,545				①すべて	①全額自分	子なし	子なし
	8	179,450	妻—19,450		夫—140,000	夫— 20,000		②半分以上	①全額自分	○	○
	9	126,558	夫— 3,333	夫— 40,000 妻— 83,225				②半分以上	①全額自分	○	○
	10	221,292			夫—221,292			②半分以上	①全額自分	子なし	子なし
	11	208,500		夫—135,000 妻— 62,000				①すべて	①全額自分	子なし	子なし
	12	19,870	夫—19,870					④なし	①全額自分		○
	13	249,724	妻—27,491	夫—187,442		夫— 34,791 (軍人)		①すべて	①全額自分	○	○
平均		139,190	23,691	134,506	140,431	27,396	54,683			8	11
II グ ル ー プ	1	224,552		夫— 98,972		妻—125,500			①全額自分		
	2	166,183	妻—24,775		夫—141,408			②半分以上	①全額自分		
	3	154,816		妻— 81,483		夫— 73,333		①すべて	①全額自分		○
	4	171,033	妻—12,800	夫—158,233				①すべて	①全額自分		○
	5	212,833	妻— 5,517	夫— 33,633	夫—173,683			①すべて	①全額自分		○
	6	217,808		夫— 35,483	夫—182,325			①すべて	①全額自分	○	○
	7	102,067		夫—102,067				⑥その他	①全額自分		○
	8	179,783		夫—179,783				①すべて	①全額自分		○
	9	182,573	妻—25,125			夫—157,450		①すべて	①全額自分		○
	10	250,110			夫—250,100			①すべて	①全額自分	○	○
平均		186,176	17,054	98,522	186,882	118,778				2	7
III グ ル ー プ	1	236,443	妻—15,000	妻—100,833	夫— 70,600		夫—50,000 (障害)	①すべて	①全額自分		
	2	166,297		夫— 16,297	夫—150,000			①すべて	①全額自分	子なし	子なし
	3	250,737	妻—31,408		夫—219,329			②半分以上	①全額自分	○	○
	4	256,366		夫—180,258 妻— 76,108				⑤ほとんど 貯金	①全額自分		
	5	223,617		妻— 22,675	夫—200,942			②半分以上	①全額自分		○
平均		226,692	23,204	79,234	160,217		50,000			2	3
IV グ ル ー プ	1	128,101		夫— 51,833 妻— 76,268				④なし	①全額自分	○	○
	2	189,065		夫—189,065				①すべて	①全額自分	子なし	子なし
	3	0							①全額自分		
	4	46,424			夫— 46,424			①すべて	①全額自分	○	○
	5	244,067			夫—244,067				①全額自分	○	○
	6	25,825	夫—25,825					④なし	①全額自分		○
	7	0							①全額自分	子なし	子なし
	8	321,915			夫—235,283 妻— 86,333			②半分以上	①全額自分	○	○
	9	349,571			夫—166,183 妻— 62,958			①すべて	①全額自分	子なし	子なし

表 3 (つづき)

		年金受給の種類						家計費分担		子が市内に居 住していない	今後経 済的に頼 らない
		計	国民年金	厚生年金	共済年金	恩給 (軍人 文官)	福祉・そ の他給付	年金を生活 費にあてて いる	生活費の 負担		
IV グ ル ー プ	10	109,217		妻—109,217				④なし	①全額自分	子なし	子なし
	11	178,808			夫—150,000			③少し	①全額自分	○	○
	12	71,733	妻—8,358	妻—63,375					①全額自分		○
	13	296,038			夫—296,038			②半分以上	①全額自分	○	○
	14	285,275		夫—32,275	夫—253,000			②半分以上	①全額自分	○	○
	15	121,650		夫—121,650				③少し	①全額自分	○	○
	16	210,741		夫—141,158				①すべて	①全額自分	○	○
	17	150,000		夫—150,000				④なし	①全額自分	○	○
	18	340,800	妻—40,000		夫—152,941			①すべて	①全額自分	○	○
	19	350,356		夫—104,017	夫—246,339			①すべて	①全額自分	○	○
	20	232,202	妻—33,008	夫—199,200				②半分以上	①全額自分	○	○
	21	178,157	妻—23,266	夫—158,706				⑤ほとんど貯金	①全額自分	○	○
	平均	182,521	26,091	127,970	200,213	69,583				18	20

なっている。

第Ⅱグループは平均年金18.6万円で10世帯中厚生年金者が6世帯、共済年金者が4世帯、恩給が2世帯で厚生年金と共済年金を併給している世帯が2世帯も存在する。しかし年金額は共済年金にしる厚生年金にしる1世帯当たり受給額は第Ⅲ、第Ⅳグループに比べ低い。共済年金は平均18.6万円であるが厚生年金は9.8万円で、厚生年金受給のみでは全国平均的消費生活は営めない。しかし併給によって平均的消費水準以上を維持できる年金額となっている。

年金受給額のもっとも低い第Ⅰグループでは、厚生年金者が13世帯中8世帯を占め、それも夫妻で受給しているのが4世帯の半数であり、若いときから共働き世帯であったと思われるが、1人当たりの受給額が低く、夫婦合わせて何とか自立した生活が可能な額となっている。

(ii) 世帯主学歴および住宅状況

各グループの学歴と現在の住居の状況をみよう。

Cタイプ49世帯の平均的学歴は表4に示すように、小・高等小学校率が47%、中学～大卒が53%である。これをグループ別にみると、第Ⅰグループでは、小・高等小学校が68%、第Ⅱが30%、第Ⅲが60%、第Ⅳが37%でグループによりかなりの差異がみられる。つまり第Ⅰ、第Ⅲグループは

小・高等小卒の学歴の低い階層が多い。第Ⅱ、第Ⅳグループは、数字が逆転し中学～大卒者がそれぞれ70%、61%で高学歴者の多い階層といえよう。とくに第Ⅳでは階層が2つに分けられ、65歳未満世帯は50%で、65歳以上世帯では77%を示し、とくに65歳以上世帯は階層的に高い世帯である。

住居状況をみると、表5に示すように、Cタイプ世帯は92%は持ち家1戸建て住居に居住している。居住空間は平均4.7室で29畳の広さであるが、表に示すように第Ⅱ、第Ⅳグループは第Ⅰ、第Ⅲに比べ居住空間が広く、平均値で4.8室(28畳)、5.4室(33畳)で、第Ⅰ、第Ⅲは4.0室(26畳)、3.6室(24畳)である。

以上から学歴および居住水準から4グループを階層的にみると、第Ⅰ、第Ⅲグループは低学歴の

表 4 Cタイプ 夫の学歴

	小学校卒業 (%)	高等小 卒業 (%)	旧中卒 業 (%)	旧高校・ 大学卒業 (%)	計 (%)
Iグループ	4(31)	5(38)	4(31)	0(0)	13(100.0)
IIグループ	2(20)	1(10)	5(50)	2(20)	10(")
IIIグループ	1(20)	2(40)	1(20)	1(20)	5(")
IVグループ	3(14)	5(24)	6(29)	7(33)	21(")
{ 65歳未満	2(17)	4(33)	3(25)	3(25)	12(")
{ 65歳以上	1(11)	1(11)	3(33)	4(44)	9(")
合 計	10(20)	13(27)	16(33)	10(20)	49(")

表 5 Cタイプ 住宅所有関係と住居水準

	世帯数	住宅所有関係		室数							世帯数 (世)
		持ち家 1戸建て	民間借家 1戸建て	2	3	4	5	6	7以上	平均 (室)	
Iグループ	13	13	0	3	1	4	2	3		4.0	26
IIグループ	10	7	3	1	1	1	3	4		4.8	28
IIIグループ	5	5	0		2	3				3.6	24
IVグループ	21	20	1*	1*	0	4	7	5	4	5.4	33
計	49	45(91.8%)	4(8.2%)	5	4	12	12	12	4	4.7	29.1

注：* 老人世帯は持ち家をもっているが子世帯が入居している。老人は夜に民間借家に寝に帰るだけ。

表 6 Cタイプの消費構造

	恒常所得		消費支出	貯金引き 出し額	貯金、生命 保険の積み 立て・支払 い額	エンゲル 係数	文化的費用 (教養娯楽、 交際費)	被服費	交通費
	万円	万円	万円	万円	万円	%		%	
Iグループ	17.7	13.9	12.0	1.8	7.2	40.6	18.5	2.0	7.8
IIグループ	23.4	18.6	22.5	2.2	3.9	28.2	28.4	3.4	9.2
IIIグループ	35.9	22.7	11.9	1.2	21.9	31.5	24.4	4.6	7.6
IVグループ	42.2	18.3	28.2	6.6	15.2	25.6	22.6	6.6	10.2

人が多く、居住水準も相対的に低い。第II、第IVは高学歴者が多く、とくに第IVグループの65歳以上年齢世帯は大卒者が多い。居住水準も第IVがとくに高い状況にある。

(Ⅲ) 社会階層と消費行動

以上の社会階層と消費行動の関係をみよう(表6)。第Iグループのように恒常所得の中心である年金額が低いことは、社会階層からみて低い階層が多く、したがって財産所得も少なく、トータルの恒常所得は少なく、それに応じて消費支出も規模が小さい。年金額に準じた消費水準である。消費行動は、エンゲル係数が40%にも達し、生活のなかでの高齢者にとって社会的コミュニケーションをもつうえに重要な費目である教養娯楽費、交際費等の文化的費用が圧縮されている傾向にあり、4グループのなかでもっとも低く18.5%である。

第IIグループは、社会階層的にみて高い階層が多く、それだけに消費支出が高い。従前の生活水準を保つために年金額だけでは足りず、貯金を引き出しながら高い消費を維持している。消費行動は、エンゲル係数は28.2%と低く、それだけに文化的費用が高く28.4%に達し、貯蓄取りくずし型の生活優先の消費行動である。

第IIIグループは、年金額も高く、財産所得も多く、恒常所得は高く、老後の生活費は安定しているにもかかわらず、消費はきわめて低く年金の半分しか使われていない。毎月の消費支出額の倍もの預貯金があるが、“食べないで貯めている”消費圧縮の貯蓄型の生活構造をもっている。

社会階層からみると、学歴が低い人が多く、長期間まじめに公的な機関に勤務した結果、年金額が高くなっていると思われる。居住水準からみても前述したように相対的に4グループのなかではもっとも低く、消費行動は、恒常所得の高さに比べエンゲル係数は高く31.5%に及び、所得に比例した文化的費用が支出されていない。第IIIグループは、第IIグループと逆の消費行動がとられている。

第IVグループは、年金も相対的に高く、トータルの恒常所得は4グループのなかでもっとも高いと同時に消費支出ももっとも高い。しかし、消費支出は恒常所得の66%にしか及ばず、残りは預貯金にまわされている。高消費、高貯蓄型といえよう。社会階層からみると、65歳以上世帯は9世帯のうち4世帯が大卒であり、約8割弱が高卒以上で階層的にもっとも高く、それだけに消費水準も高い。

エンゲル係数は25.6%で4グループのなかでもっとも低く、就労者が多いだけに交通費、被服費の支出が高い傾向がみられる。

(4) 老夫婦世帯の経済的自立意識

高齢で夫婦が単独に生活していることは、子供がいなためあるいは子供が同一市内に居住していないため子との同居が物理的に無理な場合である。しかし物理的に無理といっても経済的に独立して生活することが可能な条件がなければ、単独世帯で存在することは無理であろう。これまでの分析から、老夫婦が生活する資金は、子供からの仕送りではなく自分たちの経済力で、とくに年金を中心に経済的に独立した生活を行っている。年金額の高いほど安定した生活を送っている。表3に示すように家計費分担は全額自分で賄っているのがすべてである。

「将来経済的に子に頼るか否か」に関する意識調査をみると、第Ⅰグループでは、1人の年金額が10万円以下の低いⅠ-2、Ⅰ-5の2世帯が子に頼ると答えている。しかし、Ⅰ-1では年金5.4万円であっても頼らないと答えている例もみられる。全体的に13世帯のうち2世帯のみが子に頼ると答えただけで、残りは頼らないでも生活すると答え、一応消費水準を維持できる安定した所得があれば老夫婦単独で生活してゆく傾向にある。

第Ⅱグループでは、10世帯中3世帯が将来子に経済的に頼ると答えているが、健康であれば日常の生活費は老人の年金のみで十分賄っていける収入である。しかし相対的に消費水準が高いだけにそれを維持するには不安を感じるのかもしれない。

第Ⅲグループでは、5世帯のうち2世帯は子に頼ると答えている。経済的には年金および財産収入で十分独立した生活ができる条件をもっているが、社会階層による影響かもしれないが、将来に関して子に依存的意識が他のグループに比べ高い傾向である。

第Ⅳグループでは、経済的にも高いと同時に社会階層的にみても高いためか、意識も自立的で21世帯中1世帯のみが「子に頼る」と答えているにすぎず、残り20世帯は子に頼らず独立して生活す

る意識をもっている。

Ⅳ 老夫婦と子核家族同居世帯（C—Nタイプ）における老夫婦の生活費と子世代家計の関係

C—Nタイプの世帯は老夫婦と子核家族の同居という居住形態をとっており、一応家計も両者が一緒である場合が多い。本節では老夫婦と同居子家族の関係を家計の側面から、どのようになっているのか、はたして老世代は同居子から経済的に扶養されているのか、あるいは逆の関係もありうるのではないかと、それらの点を社会階層との関係から明らかにする。仮説として前述したように、高齢者の所得が恒常的なもので、それが必要生活費を満たしていれば、高齢者の消費は同居子家族から独立し、恒常所得の枠内で消費が決められるのであらうと考える。

(1) 老夫婦の恒常所得と消費水準および子世代の関係

老夫婦の恒常所得（就労所得・財産所得・年金）と消費水準の関係は、図2に示すように恒常所得が低ければ消費支出も低い傾向を示す。高齢期前期の恒常所得は、年齢的にも就労が可能であり就労所得と年金で主に構成されるが、70歳を過ぎると年金のみになる傾向がみられる。財産所得によって老後生活を依存することは多くみられない。本節で取り扱うC—Nタイプ23世帯のうち、財産所得によって老後生活費を賄っている世帯は1例もみられない（表7）。

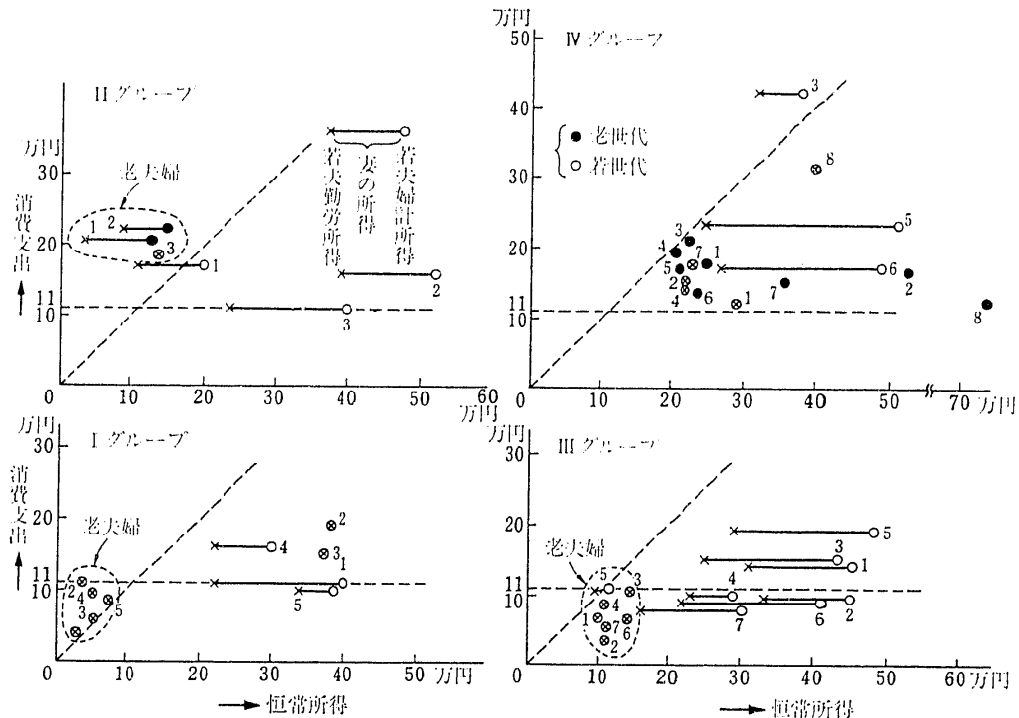
C—Nタイプの老夫婦Cの恒常所得は平均値18.7万円であり、前節のCタイプの老夫婦所得27.5万円に比べ10万円も低い。C—NタイプはCタイプに比べ年齢が高いため、就労している老齢世帯は少なく23世帯中6例の26%であるが、Cタイプでは49世帯中27例の半数以上が就労しており、就労の違いにより所得に格差が出てくる原因ともなっている。C—Nの老人就労所得は平均値で6.4万円であるが、Cタイプでは9.4万円と差がみられる。また財産所得ではC—Nは0.1万円である

表 7 老夫婦と子核家族同居世帯 (C-Nタイプ) における恒常所得と消費水準

	年 齢		世帯総恒常所得		老 夫 婦 恒 常 所 得					若 夫 婦 恒 常 所 得								
	老世代 (歳)		(A)	計 (B)	B/A	勤労・パート B ₁ (B ₁ /A)	財産所得 (B ₂)	年 金 B ₃ (B ₃ /A)	計(C)	C/A	勤 労 ・ パ ー ト							
	夫	妻									夫(C ₁)	C ₁ /A	妻(C ₂)	C ₂ /A				
Ⅰ ゲ ル ー ア	1	74	67	44	42	435,561	100.0	27,000	6.2	0	0	27,000(6.2)	400,541	92.0	224,144	(51.5)	176,400	(40.5)
	2	66	64	39	32	452,438	"	41,666	9.2	0	0	41,666(9.2)	378,642	83.7	378,642	(83.7)	0	(0)
	3	77	74	45	39	432,547	"	50,117	11.6	0	0	50,117(11.6)	366,980	84.8	366,981	(84.8)	0	(0)
	4	75	70	48	46	383,051	"	53,199	13.9	0	0	53,199(13.9)	303,152	79.1	217,402	(56.7)	85,750	(22.4)
	5	74	69	51	48	700,616	"	68,600	9.8	0	0	68,600(9.8)	382,600	54.6	340,000	(48.5)	42,600	(6.1)
	平 均	73	69	45	41	480,843	"	48 116	10.1	0	0	48,116(10.1)	366,383	76.2	305,433	(63.5)	60,950	(12.7)
Ⅱ ゲ ル ー ア	1	62	53	30	28	343,500	"	126,500	36.8	100,000(29.1)	0	26,500(7.7)	200,000	58.2	105,000	(30.6)	95,000	(27.6)
	2	73	70	38	38	544,774	"	148,000	27.2	63,000(11.6)	0	85,000(15.6)	396,774	72.8	238,140	(43.7)	158,634	(29.1)
	3	71	64	48	43	860,469	"	140,517	16.3	0	0	140,517(16.3)	519,672	60.4	392,892	(45.7)	126,780	(14.7)
	平 均	69	62	39	36	582,914	"	138,339	23.7	54,333(9.3)	0	84,006(14.4)	372,149	63.8	245,344	(42.1)	126,805	(21.7)
	1	72	65	43	37	574,528	"	103,825	18.1	0	0	103,825(18.1)	453,973	79.0	312,800	(54.4)	141,173	(24.5)
	2	67	63	37	35	562,863	"	109,375	19.4	0	0	109,375(19.4)	452 388	80.4	327,774	(58.2)	124,614	(22.1)
Ⅲ ゲ ル ー ア	3	68	65	44	40	564,667	"	110,267	19.5	0	10,000	100,267(17.7)	425,000	75.3	250,000	(44.3)	175,000	(31.0)
	4	83	77	57	55	561,286	"	110,791	19.7	0	0	110,791(19.7)	293,725	52.4	230,000	(41.0)	63,925	(11.4)
	5	75	71	41	36	642,534	"	135 000	21.0	0	18,000	117,000(18.2)	484,954	75.5	294,000	(45.7)	190,954	(29.7)
	6	80	75	42	39	550,695	"	140,191	25.5	0	0	140,191(25.4)	409,504	74.4	215,551	(39.2)	193,953	(35.2)
	7	64	60	33	33	416,530	"	109,692	26.3	0	0	109,692(26.3)	299,340	71.9	159,042	(38.2)	140,298	(33.7)
	平 均	73	68	42	39	553,300	"	117,020	21.4	0	4,000	113,020(20.4)	402,726	72.7	255,595	(46.2)	147,131	(26.7)
Ⅳ ゲ ル ー ア	1	61	58	35	29	538,560	"	245,214	45.5	0	0	245,214(45.5)	293,346	54.5	293,346	(54.5)	0	(0)
	2	64	60	37	29	763,285	"	534,985	70.2	301,294(39.5)	0	233,691(30.6)	218,350	28.6	218,350	(28.6)	0	(0)
	3	70	68	39	36	636,539	"	233,789	36.7	0	0	233,789(36.7)	382,050	60.0	318,430	(50.0)	63,620	(10.0)
	4	68	65	38	30	445,792	"	207,442	46.5	101,000(22.6)	0	106,442(23.9)	218,000	48.9	218,000	(48.9)	0	(0)
	5	75	68	39	38	734,531	"	218,342	29.7	0	0	218 342(29.7)	506,489	69.0	250,969	(34.2)	255,520	(34.8)
	6	70	63	35	33	772,852	"	238,196	30.8	0	0	238,196(30.8)	494,966	64.0	263,557	(34.1)	231,409	(30.0)
Ⅴ ゲ ル ー ア	7	65	61	36	34	714,869	"	360,589	50.4	258,500(50.4)	0	102,089(14.3)	233,850	32.7	233,850	(32.7)	0	(0)
	8	82	75	55	51	1,484,256	"	794,708	53.4	650,000(43.8)	0	144,708(9.7)	400,000	27.0	400,000	(26.9)	0	(0)
	平 均	70	65	40	35	700,747	"	354,158	50.5	163,849(23.4)	0	190,389(27.2)	343,381	48.1	274,562	(39.2)	68,818	(9.8)
	全平均	71	66	41	38	639,115	100.0	187,304	29.3	64,078(10.0)	1,217	122,009(19.1)	370,187	57.9	271,690	(42.5)	98,507	(15.4)

表 7 (つ づ き)

	老夫婦消費支出に対する老 夫婦恒常所得の貢献度(%)				消 費			支 出		負債・減・預貯金 等の引き出し		資産・増・預貯金、 生命保険等	
	恒常所得 (B/E)	勤 労 (B ₁ /E)	財 産 (B ₂ /E)	年 金 (B ₃ /E)	世 帯 合 計 (D)	老 夫 婦		岩 夫 婦	計	老世代	計	老世代	
						(E)	E/D						(F)
Ⅰ グ ル Ⅰ プ	63.2	0	0	63.2	278,461	42,668	15.3	112,239	40.3	0	20,950	0	0
	39.5	0	0	39.5	346,365	105,322	30.4	187,627	54.2	7,000	172,752	0	0
	77.5	0	0	77.7	284,888	64,685	22.7	145,554	51.1	33,823	36,006	0	0
	52.6	0	0	52.6	305,337	101,083	33.1	159,593	52.3	0	195,846	0	0
	78.9	0	0	78.9	354,429	86,979	24.5	104,417	29.5	44,893	141,866	0	0
	62.3	0	0	62.3	313,897	80,147	25.5	141,866	45.2	17,127	113,484	0	0
Ⅱ グ ル Ⅰ プ	60.6	47.8	0	12.7	571,268	208,780	36.5	172,685	30.2	0	20,000	0	0
	67.1	28.5	0	38.5	448,721	220,670	49.2	111,235	24.8	49,191	198,739	0	0
	77.1	0	0	77.1	479,410	182,289	38.0	164,603	34.3	47,220	218,700	21,677	0
	68.3	26.6	0	42.7	499,800	203,913	40.8	149,508	29.9	32,137	145,813	7,225	0
	152.5	0	0	152.5	292,298	68,082	23.3	145,953	50.0	0	140,903	0	0
Ⅲ グ ル Ⅰ プ	246.9	0	0	246.9	210,171	44,297	21.1	99,302	47.2	26,170	126,065	0	0
	101.9	0	9.2	92.7	435,013	108,196	24.9	151,101	34.7	0	60,750	0	0
	122.3	0	0	122.3	335,793	90,615	27.0	102,154	30.4	0	177,142	0	0
	128.4	0	17.1	111.3	367,914	105,096	28.6	188,704	51.3	72,483	61,023	0	0
	188.6	0	0	188.6	222,562	74,316	33.4	88,854	39.9	35,210	4,975	0	0
	166.4	0	0	166.4	229,791	65,926	28.7	80,178	34.9	121,879	172,169	0	0
	158.1	0	5.0	154.3	299,077	79,504	26.6	122,321	40.9	36,535	106,147	0	0
Ⅳ グ ル Ⅰ プ	138.4	0	0	138.4	482,883	177,196	36.7	120,647	25.0	0	131,675	0	0
	376.7	212.1	0	164.5	393,089	142,022	36.1	139,039	35.4	7,016	70,417	0	0
	110.1	0	0	110.1	568,359	210,438	37.0	415,097	73.0	50,729	151,194	0	0
	102.1	49.7	0	52.4	459,817	203,157	44.2	149,677	32.6	63,300	40,210	0	0
	124.1	0	0	124.1	611,633	175,989	28.8	229,863	37.6	0	105,340	0	0
	181.9	0	0	181.9	432,483	130,959	30.3	169,548	39.2	0	212,241	0	0
	245.6	176.1	0	69.5	411,737	146,822	35.7	178,143	43.3	23,370	216,071	0	0
	701.1	573.4	0	127.0	636,633	113,350	17.8	310,061	48.7	0	558,458	0	0
	198.0	100.8	0	121.0	499,579	162,491	32.5	214,009	42.8	18,052	185,700	97,015	0
全平均	150.2	51.4	1.0	97.8	398,220	124,736	31.3	162,012	40.7	25,317	140,586	5,160	0



注：図内の数字は表7の世帯番号を示す。

図4 C-Nタイプ 若世代の恒常所得と消費支出

が、Cでは2.0万円で1桁の差である。年金額はC-Nでは12.2万円で、Cの17.6万円に比べ、経済的自立可能な所得がC-Nは少ない。

以上からC-Nタイプの老世帯は、Cタイプのそれと経済的にかなり異なっているように思われる。Cタイプが独立して老夫婦世帯を形成できるのは経済的自立条件があるため、それに比べC-Nタイプにおける同居老夫婦は、経済的恒常所得が低い不安であるため同居を余儀なくされている側面があるのではないかと推測できる。従来、老人同居は日本の伝統的家族形態とみなされてきたが、ひとつは経済的要因に基づくものであるとも考えられる。

以下、各グループごとに考察しよう。

(i) 第Iグループ＝低消費・赤字家計

① 老夫婦の恒常所得と消費水準

このグループの世帯は図4、表7に示すように老夫婦の消費支出を11万円以下にとっているため、5世帯の平均消費は8.0万円である。これらの生活費を賄う所得源泉は、第Iグループでは年金のみによっており、平均値4.8万円である。年金は、

消費支出の62%をカバーしているにすぎず、収支は赤字となり、残り38%は子家計に依存するか、貯金引き出しでカバーしている以外に考えられない。

個別世帯をみると、年金額が消費規模を決めており、年金額の低い世帯では消費規模も小さい傾向がみられる。例えば、I-1の年金は2.7万円、消費支出は4.2万円、I-3の年金は5.0万円、消費支出6.4万円である。同様に他の世帯においても類似である。

第Iグループでは70歳以上の高年齢の老人が多いため年金が低くても、就労による所得の拡大は不可能であろう。財産所得もなく低年金、低消費の典型であろう。同居形態をとっているのは、恒常所得が低い経済的独立できないためとも考えられる。

② 老夫婦と子世代の関係

子世代の収入・消費支出は、若夫の所得が高い世帯では妻の就労はみられず、所得が低い世帯で妻の就労によって所得を拡大している。例えば、I-1の夫所得は22.4万円、妻所得17.6万円で合

計40万円を得ている。Ⅰ－4の夫所得は21.7万円、妻所得8.5万円で合計30.3万円。しかしⅠ－2では夫所得37.8万円、Ⅰ－3では夫所得36.6万円であり妻の就労はみられない。

若夫婦の消費支出は、平均値14.1万円で老夫婦8.0万円に比べ高いが、他のグループに比べると老・子世代ともに低い支出である。それは老世代に経済力が少ないため、子世代が老世代の消費を援助しているため、そのしわよせとして子世代消費が低くなっているとも考えられる。

(ⅱ) 第Ⅱグループ＝高消費・赤字家計

① 老夫婦の恒常所得と消費水準

このグループは高い消費支出をしながら、それに見合う収入が不足し恒常所得から見ると赤字家計となっている世帯である。消費支出は3世帯というきわめて少数例の平均となるが、20.3万円が4グループのなかではもっとも高い消費生活を営んでいる。これに対して恒常所得がカバーしている割合は68%で、32%は他から収入を得ていなければならない。恒常所得の中心である年金は、平均値8.4万円消費支出の43%をカバーしているにすぎない。年金額は決して高いものではないが、第Ⅰグループに比べ約2倍弱であるだけに、そのうえ就労収入があるため消費規模は倍以上の大きさとなっている。

個別世帯をみると、Ⅱ－1では年齢も62歳で若く、しかも年金額が2.6万円と低いため就労しており、その収入10万円と合計12.6万円の恒常所得で消費支出20.8万円をカバーしている。Ⅱ－2も同様に年金が8.5万円と就労所得6.3万円、合わせて14.8万円の恒常所得で22.0万円の消費支出を維持している。Ⅱ－3は年金額が14.0万円とC－Nタイプのなかでは比較的高い金額であり、年齢も71歳で高齢であるため、年金のみの恒常所得で消費支出18.2万円を賄っている。しかし所得の不足分は、表7の負債減欄が示すように老世代の家計簿上には預金引き出しはみられず、子家計の補助によっていると考えられる。

② 老夫婦と子世代の関係

子夫婦の恒常所得はややバラツキがみられるが、平均値では37万円と第Ⅰグループの36.6万円とほ

ぼ類似階層である。3世帯とも妻が就労しており、妻の収入は夫収入の約2分の1を占め家計が維持されている。子夫婦の消費支出は14.9万円と、老夫婦の20万円に比べきわめて低くおさえられている。世帯全体の消費の構成は、老夫婦が40.8%、子夫婦が29.9%を支出していることになり、家計支出のバランスからみて老人支出が他グループと比較しても過大である。逆に子夫婦の支出が老夫婦の家計補助により圧縮されていると考えられる。⁴

(ⅲ) 第Ⅲグループ＝低消費・黒字家計

① 老夫婦の恒常所得と消費水準

このグループの世帯は図4に示すように、第Ⅰグループと同様に11万円以下の消費支出の世帯で平均値もほぼ第Ⅰグループと同じ支出額で約8万円あるが、恒常所得はほぼ年金が中心である。年金額は平均11.3万円であり、第Ⅰグループと比べ約2倍の年金額がありそれだけ恒常所得を高めている。年金の消費支出への貢献度は平均154%で黒字家計を形成している。所得が第Ⅰグループに比べ高いにもかかわらず、消費の伸びがみられず、消費が節約されたグループである。余剰金は老人自身の貯蓄にまわっているか、子家計へ援助としてまわっているかのいずれかと考えられる。この点については次節の社会階層との関係で明らかにする。ともかく老人消費節約型、あるいは老人貯蓄家計型といえよう。

② 老夫婦と子世代の関係

子夫婦の恒常所得は4グループのなかではもっとも高く40万円であるが、妻の就労による貢献が高い。若夫の勤務所得は平均値25.5万円と、第Ⅱグループの若夫の24.5万円とほぼ同額の所得である。

子夫婦の消費支出は、平均値12.2万円と他のグループのなかではもっとも低い。しかし、老夫婦の7.9万円に比べて高い支出を示し、第Ⅱグループのパターンと逆の現象を示す。つまり、老人の消費が低く、子世代夫婦の消費が高い。しかし、老世代は高収入でありながら消費が低いのは、第Ⅲグループは階層的に低く、子世代の低い消費に老世代も引きずられているのではないかと考えられる。

老世代、子世代ともに恒常所得は高いが、消費は節約型で、他方預貯金の資産増は他のグループに比して高い。

(iv) 第Ⅳグループ＝高消費・黒字家計

① 老夫婦の恒常所得と消費水準

このグループの老人消費支出は平均16.2万円で、第Ⅰ、第Ⅲに比べ高い支出水準がみられるが、第Ⅱグループの20.3万円に比べ低い。支出を支える恒常所得は年金が中心で平均値19万円で、消費支出の1.2倍の貢献をしており一応年金のみで老後生活を維持でき黒字家計を生み出している。しかし、個別に世帯をみると年金額が10万円前後の世帯では消費支出をカバーできず就労によって家計を補っており、年金額が20万円以上の世帯では就労は1例以外を除きみられない。事例をあげると、Ⅳ-4, 7, 8では年金額10.6万円, 10.2万円, 14.4万円に対し、就労所得10.1万円, 25.8万円, 65.0万円である。Ⅳ-1, 3, 5, 6では年金24.5万円, 23.3万円, 21.8万円, 23.8万円で就労はみられない。

② 老夫婦と子世代の関係

子夫婦の恒常所得は平均値34万円で、4グループのなかではもっとも低い。それは子夫婦の年齢が30歳代後半で4グループのなかではもっとも若い年齢であり、わが国の年功賃金のもとでは年齢が若いことは賃金も低いことを示し、その結果であると考えられるが、また妻の就労者が少ないことにもよる。消費支出は21.4万円と他のグループに比してもっとも高い。第Ⅳの子夫婦の特徴は、所得が相対的に低い、消費はもっとも高い。

全収入の両世代間の構成は老夫婦が50.5%、子夫婦が48.1%となっており、それに比べ消費の構成は老夫婦が32.5%、子夫婦が42.8%で、老世代の家計に対する経済的貢献度が高い。その結果、子世代が老世代を経済的扶養をする必要がないため、子世代は所得が低くても、消費中心の消費型の独自の生活を営んでいるものと思われる。

(2) 両世代の社会階層

(i) 受給年金の種類と受給件数

第Ⅰグループでは表8に示すように受給年金の

種類は、5世帯中4世帯が国民年金であり、しかも夫婦で受給し、1世帯当たり4万～5万円となっている。1世帯は厚生年金であるが国民年金とほぼ同額の1.8万円程度で、年金額が相対的に低いのは国民年金受給者か低額の厚生年金者であるためである。

第Ⅱグループでは、3世帯中2世帯は厚生年金および恩給を夫婦で受給して約10万円前後となっている。1世帯は国民年金で夫のみの受給であるため、きわめて低い額となっている。

第Ⅲグループでは、全世帯が厚生年金受給者で、夫婦が受給しており、しかも1人当たりの受給額も10万円前後で国民年金に比べ高額であり、平均年金額は11.3万円となっている。

第Ⅳグループは、8世帯中6世帯が厚生年金受給者で、5世帯が共済年金であり、併給および夫婦で受給している世帯である。2世帯のみが夫1人の共済年金受給者であるが、受給額は20万円以上できわめて高い額である。第Ⅳグループの平均年金額が19万円と高いのは、以上の理由によっている。

(ii) 両世代の学歴、職業

社会階層をとらえるひとつの指標として、学歴および職業からみていき、階層と消費行動の関係をみよう。

老夫の学歴は表9が示すように、約8割は高等小学校卒であるが、若夫は新制中学卒は3割で、7割が高卒以上であり、若い世代は戦後日本の教育制度の影響を受け高学歴化している。

これを各グループごとに特徴をみると、第Ⅰ、第Ⅲグループは、老人の学歴が第Ⅱ、第Ⅳに比べ低い。例えば第Ⅰは5世帯中2世帯が小卒、3世帯が高等小卒である。第Ⅲは7世帯中3世帯が小卒で残りが高等小卒のみである。第Ⅱは3世帯中3世帯とも高等小卒で、第Ⅳは8世帯中4世帯が旧制中学・旧制高校・大卒である。とくに第Ⅳは他のグループに比べ高学歴世帯が多い。

次に子世代の学歴をみると、ほぼ親世代と類似の傾向がみられる。第Ⅰグループでは中学卒が5世帯中3世帯、第Ⅲは7世帯中3世帯であるが、第Ⅱは3世帯とも高校卒で、第Ⅳでは8世帯中6

世帯が短大・大卒である。

以上から、親・子両世代にわたっての学歴は、第Ⅰ、Ⅲは低学歴世帯が多く、第Ⅱ、Ⅳは高学歴世帯が多い傾向にある。とくに第Ⅳグループはインテリ階層といえよう。

学歴主義社会であるわが国では、学歴の高低が職業階層を決めていき、それが社会階層の高低を決めるといっても過言であるまい。若い世代の職

業をみると(表10)、中卒は単純労働、技能労働に従事している人が多く、また大卒は経営・管理職に従事している場合が多い。

(Ⅲ) 住宅所有と住居水準

生活水準の1指標を示す住居の状況は、表11に示すように、C—Nタイプ23世帯のうち1世帯のみが借家で、残り22世帯は1戸建て持ち家であり、地方中小都市の典型的な同居三世代住居である。

表 8 C—Nタイプ 年金受給の種類と家計費負担

		年金受給の種類*					家計費負担	
		計	国民年金	厚生年金	共済年金	恩給 [軍人 文官]	年金を生活費 にあてている	生活費の負担
Ⅰ グ ル ー プ	1	27,000	妻— 8,000	夫— 18,000			④なし	⑦その他 (全額同居子)
	2	41,666	夫—22,333 妻—19,333				③少し	③同居子と半分
	3	50,117	夫—29,792 妻—20,325				④なし	⑤半分以上同居子
	4	53,199	夫—20,000 妻—20,000				④なし	⑦その他 (全額同居子)
	5	68,600	夫—23,200 妻—45,400				⑥その他 (医者代)	⑤半分以上同居子
	平均	48,116	41,485	18,000				
Ⅱ グ ル ー プ	1	26,500	夫—26,500				④なし	①全額自分
	2	85,000		妻— 40,000		夫—45,000	⑤貯金	⑦その他 (全額同居子)
	3	140,517		夫—102,826 妻— 37,691			③少し	⑥半分以上別居子
	平均	84,006	26,500	90,259		45,000		
Ⅲ グ ル ー プ	1	103,825		夫— 51,508 妻— 52,317			③少し	⑤半分以上同居子
	2	109,375	夫—20,017 妻—26,125	夫— 63,233			③少し	⑤半分以上同居子
	3	100,267		夫— 85,267 妻— 15,000			②半分以上	①全額自分
	4	110,791	妻—26,733	夫— 84,058			②半分以上	⑤半分以上同居子
	5	117,000	夫—27,000	妻— 90,000			④なし	⑤半分以上同居子
	6	140,191	妻—25,000	夫—100,000			④なし	⑤半分以上同居子
	7	109,692		夫—109,692			①すべて	①全額自分
	平均	113,020	31,218	93,010				
Ⅳ グ ル ー プ	1	245,214		妻— 67,858	夫—209,334		①すべて	①全額自分
	2	233,691		夫— 15,375	夫—170,833		②半分以上	①全額自分
	3	233,789	妻—15,566	夫— 87,342	夫—202,848		②半分以上	②半分以上自分
	4	106,442	妻—19,100	妻— 40,342	夫—178,000		②半分以上	②半分以上自分
	5	218,342			夫—238,196		①すべて	②半分以上自分
	6	238,196					②半分以上	②半分以上自分
	7	102,089	夫—23,867 妻—17,192	夫— 42,825 妻— 18,205			⑤貯金	①全額自分
	8	144,708	妻—31,408	夫—113,300			⑤貯金	①全額自分
	平均	190,389	26,783	64,207	179,842			

注：* C—Nタイプの世帯では、年金以外の社会保障給付の受給世帯は存在しなかった。

居住空間は(表11)、平均値で6.5室、42.7畳の広さであり、Cタイプの持ち家の平均4.7室で29.1畳とかなり異なっている。Cタイプと比べてC-Nタイプは三世代が居住可能な住空間の持ち家であると考えられる。

老人専用部屋は、23世帯中20世帯が設けられており、老人のプライバシーが一応保てる条件となっている。しかし老人専用の台所については、23世帯中3世帯のみが設けられているにすぎない。老人専用テレビは約半数がもっているが、残りは若い世代と共用しているようである。

高齢者は経済的な側面では、年金および就労により独自に使用可能な生活資金を持ち、専用室までは確保しているが、台所の確保までに至っていない居住実態である。

これらを各グループごとに居住空間からの特徴をみると、居住水準が相対的に低いのは第Ⅱの4.7室33.5畳で、次いで第Ⅰの7室37.8畳であり、

表9 C-Nタイプ 老世代・若世代の学歴
老夫の学歴

	小学校卒	新制 中学卒 (高等小学)	新制 高校卒 (旧中学)	短大(旧 高校),大 学卒	計
Iグループ	2	3			5
IIグループ		3			3
IIIグループ	3	4			7
IVグループ		4	2	2	8
計	5(22%)	14(61%)	2(8.5%)	2(8.5%)	23(100%)

若夫の学歴

	小学校卒	新制 中学卒 (高等小学)	新制 高校卒 (旧中学)	短大(旧 高校),大 学卒	計
Iグループ		3	2		5
IIグループ			3		3
IIIグループ		3	3	1	7
IVグループ		1	1	6	8
計	0	7(30%)	9(39%)	7(30%)	23(100%)

表10 C-Nタイプ 若夫婦の学歴・就業状況・年金加入状況

		老夫の 学歴	子の学歴		職 種		就 業 形 態		年 金 加 入	
			若 夫	若 妻	若 夫	若 妻	若 夫	若 妻	若 夫	若 妻
I グ ル ー プ	1	中学	中学	高校	技能職		常勤		厚生	国民
	2	小学	中学	短大	販売サービス	販売サービス	常勤	パート	厚生	厚生
	3	小学	高校	高校	販売サービス		常勤		厚生	国民
	4	中学	中学	中学	技能職		常勤	パート	厚生	国民
	5	中学	高校	高校	技能職		常勤		共済	国民
II グ ル ー プ	1	中学	高校	高校		事務	常勤	常勤	厚生	厚生
	2	中学	高校	高校	経営・管理	事務	常勤	常勤	共済	厚生
	3	中学	高校	高校	技能職	事務	常勤	常勤	厚生	国民
III グ ル ー プ	1	中学	中学	中学	販売サービス	単純労働	常勤	常勤	厚生	厚生
	2	小学	高校	中学	単純労働	単純労働	常勤	常勤	厚生	厚生
	3	中学	高校	中学	技能職	販売サービス	常勤	常勤	厚生	厚生
	4	中学	短大	高校	事務	技能職	常勤	パート	厚生	国民
	5	小学	中学	中学	技能職	技能職	常勤	常勤	厚生	厚生
	6	中学	中学	中学	単純労働	単純労働	常勤	常勤	厚生	厚生
	7	小学	高校	高校	販売サービス	販売サービス	常勤	常勤	厚生	厚生
IV グ ル ー プ	1	短大	大学	短大	事務		常勤		共済	国民
	2	中学	大学	高校	事務		常勤		厚生	なし
	3	中学	大学	短大	事務		常勤		共済	国民
	4	中学	中学	中学	単純労働	技能職	常勤	常勤	厚生	厚生
	5	高校	大学	大学	経営・管理	経営・管理	常勤	常勤	共済	共済
	6	短大	大学	大学	技能職	技能職	常勤	常勤	共済	共済
	7	中学	—	高校	—	—	—	—	—	—
	8	高校	大学	高校	経営・管理		常勤		厚生	国民

表 11 C—Nタイプ 住宅所有関係と住居水準

	世帯数	住宅所有関係		室数								畳数 (畳)	老人専門 部 屋		老人専用 テレビ		老人専用 台 所	
		持ち家 1戸建て	民間借家 1戸建て	2	3	4	5	6	7以上	平均 (室)	有		無	有	無	有	無	
Iグループ	5	5	0			1			4	7	37.8	5	0	2	3	0	5	
IIグループ	3	2	1		1		1	1		4.7	33.5	2	1	2	1	1	2	
IIIグループ	7	7	0				1	2	4	6.8	47.4	7	0	3	4	0	7	
IVグループ	8	8	0				2	1	5	6.6	46.1	6	2	5	3	2	6	
計	23	22 (95.6%)	1 (4.4%)	0	1	1	4	4	13	6.5	42.7	20	3	12	11	3	20	

第Ⅲ、Ⅳは6.8室47.4畳、6.6室46.1畳と居住規模に大きな差がみられる。第Ⅲ、Ⅳは老人のフローとしての経済力があるのみならず、ストックとしての住宅も規模の大きなものとなっている。

住まい方として、消費水準の低い第Ⅰ、Ⅲはテレビの老人専用率が若干低いようであり、また台所の専用率も低い傾向がみられる。なにぶん例数が少ないため一般化してはいえないが、23世帯の実態の傾向としていよう。

仮説であるが、消費と居住空間において世代間の分離が並行して行われているようである。

V 世代間の支出構造と生活の自立

C—NタイプにおけるCとNとの消費構造をみると、表12に示すように、第Ⅰ、第Ⅲグループでは老世代、子世代ともにエンゲル係数が高く、それだけ教養娯楽・交際費等の文化的費用の支出が低くおさえられている。第Ⅰ、第Ⅲのエンゲル係数は老人49.4%、47.0%、若世代40.2%、39.8%であるが、文化的費用は、老人18.2%、8.5%、若世代17.6%、18.5%であり、とくに老世代の文化的費用が著しく低い。第Ⅱ、第Ⅳの老世代の文

化的費用は42.5%、25.3%である。高齢者の恒常所得が低ければ、老人自身の消費内容に直接影響を及ぼすことが示されている。

最後に、老世代の生活費の自立度をみよう。表13に示すように、低年金である第Ⅰグループでは老人自身の生活費の半分以上を子世代が負担していると答えている。第Ⅱ、第Ⅲグループにおいても半数は子世代負担となっている。第Ⅳグループではじめて老人自身の生活費を自分で賄っていることが示されている。

表13は意識調査であるが、年金の生活費への使われ方をみると、第Ⅰ、第Ⅱグループでは年金が老人自身の生活にあてられていないことを示している。その分子世代が経済的扶養していることになる。第Ⅲグループで7世帯中1世帯がすべての生活費にあてているにすぎない。第Ⅳグループで8世帯中2世帯が「すべて生活費」にあて、4世帯が「半分以上生活費」にあて、残り2世帯は年金を貯金にまわしている。

以上の意識からみた場合、年金は老人自身の生活費に使われているのはC—Nタイプの23世帯中9世帯の4割が使われているにすぎない。

しかし、前述の分析から実際の消費支出行動は、

表 12 C—Nタイプ 世代間の収支構造

	老 夫 婦			若 夫 婦			老 夫 婦			若 夫 婦			老 夫 婦			若 夫 婦		
	恒所	常得	年金	恒所	常得	消費	エンゲル係数	文化的費用 (教養娯楽・交際費)	エンゲル係数	文化的費用	被服・履物	交通・通信費	被服・履物	交通・通信費	被服・履物	交通・通信費	被服・履物	交通・通信費
Iグループ	万円	万円	万円	万円	万円	万円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
IIグループ	4.8	4.8	8.0	36.6	14.2	49.4	18.2	40.2	17.6	1.8	6.5	5.7	17.3	13.8	8.4	20.3	37.2	15.0
IIIグループ	11.7	11.3	7.9	40.3	12.0	47.0	8.5	39.8	18.5	0.7	6.1	3.2	12.9	11.7	11.3	7.9	40.3	12.0
IVグループ	35.4	19.0	16.2	34.3	21.4	36.4	25.3	32.8	20.8	5.9	7.2	2.2	6.6	35.4	19.0	16.2	34.3	21.4

表 13 C-Nタイプ 生活費負担と年金の使われ方

	老世代の生活費の負担					年金の使われ方					計
	全部自分	半分以上自分	同居子と半分	半分以上同居子	全部同居子	すべて生活費	半分以上生活費	少し	生活費にあてていない	貯金	
Iグループ			1	2	2			2	3		5
IIグループ	1			1	1			1	1	1	3
IIIグループ	2			5		1	2	2	2		7
IVグループ	4	4				2	4			2	8
計	7 (30%)	4 (17%)	1 (4%)	8 (35%)	3 (13%)	3 (13%)	6 (26%)	5 (21%)	6 (26%)	3 (13%)	23 (100%)

高齢者の恒常所得内で消費水準が決められ、とくに年金額によって消費を補うために就労したり否かも決まっていることをみると、老人自身の生活必要費用を賄う恒常所得の不可欠を思い知らされる。

VI おわりに

最初にあげた仮説の検証結果をまとめると以下のことがいえる。

1. 単独老夫婦世帯（Cタイプ）は老夫婦家族同居世帯（C-N）の老夫婦に比べ恒常所得が高く単独世帯として経済的独立する条件を作っている。それに比べC-Nタイプは、第IVグループの高年金世帯および高恒常所得世帯を除き、経済的独立する条件が不安定であるため、同居形態をとっているとも考えられる。

2. 居住条件について、CタイプとC-Nタイプでは居住規模にかなりの相違がみられる。CタイプはC-Nに比べ居住空間が狭い。C-Nタイプは三世代同居が可能な居住条件をそなえている。

3. 恒常所得と消費の関係について、

(1) 恒常所得の大きさが老人世帯の消費規模を決めている。恒常所得の中心は年金となっている。低所得であれば低消費となり、逆に高額所得であれば高消費である。恒常所得が、高齢者の必要生活費を満たせば同居であっても家計は独立し、所得の枠内で消費の規模が決まっている。

(2) しかし、Cタイプの第Iグループの場合、60歳代でまだ就労可能年齢であれば年金額が低い場合は、就労によって所得を拡大し消費水準を上げている。70歳以上の高年齢になれば就労も少なくなり、就労により所得の拡大できない場合は年金で必要生活費（約11万円前後）をカバーできなければ預貯金引き出しにより賄っている。

C-Nタイプの場合は、約11万円以下の年金の場合（第Iグループ）、就労、財産所得がなければ子世代家計に経済的依存している。

(3) 恒常所得（年金、就労所得、財産所得）が一定以上（Cタイプでは22万円、C-Nタイプでは11万円以上）になると、社会階層により消費行動が異なってくる。社会階層が比較的高い場合（第IIグループ）では、恒常所得以上の高消費水準の生活を営み、それをカバーする意味で貯金引き出しおよび就労所得により所得を拡大している。しかし比較的階層的に低い（第IIIグループ）場合、恒常所得以下の所得に見合わない消費生活となっている。

(4) 高い年金受給世帯（20万円以上）は、高消費水準を維持し、C-Nタイプでは子世代も高消費水準となっている（第IVグループ）。

4. 高齢期の高消費水準は、エンゲル係数が低く、教養娯楽費、交際費等の文化的費用が高い消費構造となっている。

（おおもと・けいの 社会保障研究所主任研究員）